

超音波破碎装置 一式

仕 様 書 (案)

令和 8 年 7 月

国立循環器病研究センター

I. 調達目的

当センターに設置されている超音波破碎装置について、経年劣化に伴い、修理も頻回になってきていることから、調達を行う。

II. 調達物品名及び構成内訳

1. 調達物品名

超音波破碎装置 一式

2. 構成内訳

以下を含むこと。

- ・超音波手術器 コンソール 1 個
- ・ハンドピース 1 式
(23kHz 2 個、36kHz 2 個の 1 式もしくは、25kHz 2 個 1 式のいずれかであること)
- ・フットスイッチ 1 個
- ・専用カート 1 個
- ・滅菌ケース又は滅菌トレー
(個数については、ハンドピースの本数に合わせた数を納品すること)
- ・トルクレンチ 2 個以上
- ・トルクベース 2 個
(ハンドピースに適したトルクベースを各 2 個。
なお、トルクレンチのみでハンドピースを取付けることが可能な場合は不要)

III. 納入期限

令和 8 年 12 月 31 日

IV. 性能・機能に関する要件

1. 本装置は、以下の要件を全て満たすこと。

1-1 ハンドピース出力が 0%～100%の範囲で調整可能であること。

1-2 吸引率が増減調整できること。

1-3 洗浄液の流量が 1ml/分単位で増減調整できること。

1-4 灌流流速を表示できること。

1-5 出力値以外に組織破碎をコントロールできる機能を有していること。

1-6 パルスコントロール又はそれと同等の機能により、0 又は OFF を含めて 5 段階以上で、設定が可能なこと。

1-7 オーディオスピーカーの音量は調整できること。

V. 性能、機能以外に関する要件

1. 搬入・設置条件及び調整等に関すること。

1-1 調達物品の搬入に要する養生及び据え付け、稼動のための調整等を行うこと。

1-2 装置の納入場所については、当院の指定した場所に設置すること。

1-3 機械及び周辺装置の配線等は、当センターの関係者と十分協議したうえで施工すること

1-4 本装置が正常に動作するように、1 年間は無償で定期的に点検、調整を行うこと。

1-5 納入後 1 年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。

1-6 全工程終了後は、システム全体が正常に作動するよう動作確認した上で引き渡すこと。

1-7 装置に障害が発生した場合は、修理または調整作業を迅速に対応できる体制であること。

1-8 調達物品は、納入後においても稼動に必要な消耗品、及び故障時に対する交換部品の安定した供給が確保されていること。

1-9 装置の運用を円滑にするための技術的なサポートを適切に行うこと。

1-10 操作マニュアルは、日本語版を 1 部用意すること。

1-11 本仕様に定めのない事項は、必要に応じ発注者と受注者とで協議して定めるものとする。